

<書評と紹介> 原伸子著『ジェンダーの政治 経済学：福祉国家・市場・家族』

Ishida, Yoshie / 石田, 好江

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

698

(開始ページ / Start Page)

62

(終了ページ / End Page)

65

(発行年 / Year)

2016-12-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013540>

書評と紹介

原 伸子著

『ジェンダーの政治経済学』

——福祉国家・市場・家族』

評者：石田 好江

1 はじめに

本書は、日本におけるフェミニスト経済学の第一人者のひとりである原伸子氏の、2000年以降の研究成果をまとめたものである。まとめたものとはいえ、課題は明確に絞られており、福祉国家の変容過程における家族政策、とくにケアと時間にかかわる政策である「ワーク・ライフ・バランス」（以下WLB）政策がジェンダー平等に対してもつ意義を検討することにおかれている。また、その課題に対する理論的基礎を提示するために、第I部として、主流派の新古典派経済学とフェミニスト経済学の家族とケアの理論を比較検討している。課題からもわかるように、本書は、フェミニスト経済学、福祉国家、家族政策にかかわる主に海外の議論を丹念に整理し、政策の概念や理論枠組みを検討していくという、この領域における本格的な規範理論研究の書である。その意味では、この領域を研究しようという者にとっては、海外における論点や論争を網羅した本書は大変役立つであろう。

2 本書の概要

序章「本書の基本視座」を除く10章を大きく3部に分けている。第I部「『家族の経済学』とジェンダー」、第1章では、新古典派経済学における「新家庭経済学」のジェンダープライド性やフェミニスト新古典派経済学の理論的限界について、ジェーン・ハンフリーズらに依拠しながら検討している。第2章では、90年代に成立したフェミニスト経済学が経済学のパラダイム転換を促した意義を論ずるとともに、フェミニスト経済学の大きな理論的成果はケア・エコノミーの「発見」であると述べる。第3章では、フェミニスト経済学における家族分析を検討し、その中で、家族は資本蓄積に関して従属変数ではなく、むしろ相対的・能動的に機能を発揮する「自律」した主体であるというハンフリーズとルベリの理論の重要性を指摘する。この視点は著者の理論的基礎といえるもので、WLB政策に家族の相対的自律性をどう貫徹させるかが、政策の成敗を左右するとみている。

第II部「社会的再生産とケア」、第4章では、福祉の契約主義と結びついた家族政策の主流化の中で、マーシャルのシチズンシップ概念を補足・追加するものとして登場する経済的シチズンシップ概念を検討する。そこから、政策をジェンダー平等と結びつけるためには、経済的シチズンシップの中にケアの社会的意味を含める必要があると論じる。第5章では、イギリスにおける福祉国家の変容を検討し、WLB政策の下で進められた労働のフレキシビリティが子どもにケア不足という貧困をもたらしたことを論じている。第6章では、エスピン＝アンデルセンの比較福祉国家類型における脱商品化指標

に対して、ジェンダー視点から提起されたケアレジーム論（社会的再生産にケアを位置づける）の優位性を論じる。第7章では、親手当や「パパ・クォータ」の導入にみられるドイツにおける家族政策のパラダイム転換を紹介している。

第三部「福祉国家の変容と家族政策の主流化——ワーク・ライフ・バランス政策とジェンダー平等」、第8章では、イギリスの「第三の道」における福祉の契約主義、社会的投資アプローチ、社会的包摂政策をジェンダー平等の視点から検討し、これらの概念や政策の限界を明らかにした上で、家族政策の主流化が進んだ現代の福祉国家は女性たちのシチズンシップとのジレンマに直面していると指摘する。第9章では、日本におけるWLB政策は少子化対策と雇用政策の2本柱で推進されていることを明らかにし、その基本的枠組みは方法論的個人主義に基づく選好理論であることを指摘する。第10章では、トムスンやコリンズを援用し、WLB政策を、失われた労働時間を取り戻し、労働の柔軟性の権利を獲得可能にするものとしてとらえ直すことを論じるとともに、政策の枠組みを主流派経済学の労働と余暇の「労働の二分法」から、ジェンダー視点による労働とケアと余暇への「労働の三分法」へ移行させる必要を提言する。

3 論 評

本書は、政策にかかわる規範理論研究であるが故に、その理論の実現可能性、現実への適応可能性という点でやや弱い。規範研究にどこまで政策の実現可能性を求めべきか難しいところではあるが、実現可能性の観点を欠くことで、その規範理論自体の説得性・正統性が弱まることは避けられない。以下では、その点に関わっていくつか指摘してみたい。

まず、第1は、本書の論理の中核ともいえる家族・労働者の側にケア時間を取り戻すことの「現実的意義」が分かりにくいという点である。表面的に本書を読むと、「家族がもつ相対的自律性に期待」「ケアは社会的再生産にかかわる重要かつ不可欠な労働であるが、関係的・情緒的な性格のために市場化が困難な労働である」「WLB政策によって、市場から相対的自律性をもつ家族・労働者の側にケア時間を取り戻し、男女平等に担うことが必要」という論理構成の理解になる。そうすると、当然そこからは、「家族にケア時間を戻されたところで、果たして、現在の家族にそのような自律的な力があるのだろうか」「ケアは関係的・情緒的な性格のゆえに、家族内での虐待のようなネガティブな側面を生みかねない両義性をもつ。ケアを規範的にとらえることは危険ではないだろうか」という疑問が生まれる。しかし、本書を丹念に読むと（第3章の注及びハンフリーズの著書を紹介する第3章補論）、ハンフリーズも著者も、家族を閉ざされたものと理解しているわけではなく、開かれた生活の場・ネットワークであり、疑似親密的な結合を含むものと捉え、そこに男性稼ぎ主家族にない強韌性をみていることがわかる。ただ、そのことと現代の家族との関係への言及はなく、「資本主義の初期、産業革命の市場の力に対して労働者が生活を守るためにとった家族形態は、現代における家族の変容をいかに理解するのかについてわれわれに重要な示唆を与えることだろう」（p.97）という記述にとどまっている。著者が述べるようにWLB政策を社会的排除のような現代的な生活困難を解決する政策のひとつと考えるのなら、また、家族やケアを規範的・本質主義的に理解しているのではないかという疑問に答えるためにも、ケア時間を取り戻した時に展開される現代の「家族」生活をどのようなものとして

構想しているのかを明確に述べてほしかった。そうでないと、本書の論理の中核ともいえる現代の家族・労働者の側にケア時間を取り戻すことの意義が伝わらない。

第2は、時間政策とジェンダー平等の関係をどのようにとらえているのかが、十分に論じられておらず、分かりにくいという点である。結論にあたる第10章を読むと、EUにおいてジェンダー平等政策と結びついていたワーク・ファミリー・バランス（WFB）政策が、WLB政策に転換されたことでジェンダー視点が抜け落ちてしまったと説明した後、トムスンやコリンズを援用し、「WLB政策がもつ歴史的射程を広げることによって、その展開の道筋が異なってくる」（p.240）と述べ、WLB政策を、失われた労働時間を取り戻し、労働の柔軟性の権利を獲得可能にするものとしてとらえ直すことを提言する。そこから、「調和のとれた仕事と生活時間の獲得という普遍的課題は、同時にジェンダー平等を達成することになる」（p.240）と結んでいる。確かに、この主張は、女性の労働市場への参加促進に取り込まれてしまった現在のWLB政策を乗り越える「望ましい方向性」として評価できる。しかしながら、ケア時間を労働者の側に取り戻し、本来の労働柔軟性の権利を獲得できたからといって、果たして「同時に」ジェンダー平等は達成できるだろうか。「パパ・クォータ」程度で男女のケア時間の非対称性が簡単に変わるとは思えない。男性を含むすべての人々にケアを義務づけるような強力な時間政策が実施されない限り、ジェンダー平等の達成は難しいであろう。著者も、最終章である10章の最後を「『父性（fatherhood）レジェーム』（Hobson (ed.), 2002) 論などは、WLB論の理論的・実践的な発展にとって有効な視点を提供すると考えられる」と結んでいることから、時間政策をジェンダー平等実現と結

びつけるためには何らかの強力な政策が必要であることは認識しているようであるが、この指摘で終わってしまうのはあまりにも残念である。政策の「望ましさ」を示すだけにとどめず、ケアをめぐるジェンダー平等とはどのようなもの（姿）であるのか、どのような時間政策によってそのジェンダー平等が実現できるのかまで踏み込んで論じたなら、理論の説得性が高まったであろう。

第3は、ミクロレベル（現実の生活レベル）でみた時の、時間政策のジェンダー平等実現可能性への疑問である。著者はジェンダー平等を進める時間政策として「パパ・クォータ」制度の効果を高く評価するが、果たしてジェンダー平等実現は、時間政策、つまり時間という指標で測ることが可能な政策で十分だろうかという点である。夫婦世帯の子育てならば「パパ・クォータ」である程度の効果が得られるであろうが、家事・育児経験の乏しい父子世帯の場合はかえって困難が深まる可能性が高く、現実的には時間以外の支援が併せてなされなければならない。また、高齢者ケアにおける介護者となれば息子・夫という男性介護者も多く、性だけでなく年齢も、おかれた状況も多様である。そのような多様な介護者に対してケアの独自性がどう表れるかは極めて文脈依存的である。その意味でも、ケアにおけるジェンダー平等は、文脈に応じて多様な方法で追及せざるを得ない。マクロの政策を論じている本書に、ミクロレベルからの批判をするのは筋違いかもしれないが、ケアにおけるジェンダーの問題は、現実の生活の次元抜きでは論じられない（評者の専らの関心はここにある）。

いくつか改善点を指摘したが、その指摘以上に「パパ・クォータ」制度も導入できていない日本の現状を鑑みれば本書の意義は大きいと言

わざるを得ない。日本のWLB政策を、当面、EUのWLB政策に近づけることは現実的で喫緊の課題である。その過程の中で、著者が主張するように、WLB政策を社会的ケアの視点をもった、労働者の側が政策の主体となるようなものにしていくことが求められるものといえよう。

(原 伸子著『ジェンダーの政治経済学——福祉国家・市場・家族』有斐閣、2016年2月、vii+284頁、定価3,900円+税)

(いしだ・よしえ 愛知淑徳大学交流文化学部教授)



有斐閣 新刊案内

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17 / Tel.03-3265-6811
<http://www.yuhikaku.co.jp/>
 (表示価格は税別。消費税込みの金額が定価です。)

◎図書目録送呈◎

ジェンダーの政治経済学

原 伸子著 ● 福祉国家・市場・家族
 ベツカー「新家庭経済学」における女性労働の分析とその後のフェミニスト経済学発展を丹念に追い、さらに社会的ケアの理論的分析、福祉国家におけるワーク・ライフ・バランスや家族政策等ジェンダー政策の精査を行う。

A5判 三九〇〇円



社会政策

駒村康平・山田篤裕・四方理人・田中聡一郎・丸山 桂著 ● 福祉と労働の経済学
 複数の学問領域にまたがる社会政策を経済学の手法で分析。

〔有斐閣アルマ〕
 二五〇〇円

合理的配慮

川島 聡・飯野由里子・西倉実季・星加良司著 ● 対話を開く対話が拓く障害者基本法、障害者差別解消法、障害者雇用促進法によって法制化された障害者に対する「合理的配慮」。法学・社会学・ジェンダー研究の視点で、「共生の技法」となりうるこの新しい概念を追究する。

A5判
 二七〇〇円

マクロ実践ソーシャルワークの新パラダイム

大島 巖著 ● エビデンスに基づく支援環境開発アプローチと精神保健福祉への適用例から

A5判
 三七〇〇円

排除と差別の社会学 新版

好井裕明編 原発事故やヘイトスピーチ、いじめ、マタニティ・ハラスメントなど、いま注目すべき排除や差別の問題を取り上げて新编版。

〔有斐閣選書〕
 二二〇〇円

殻を突き破るキャリアデザイン

筒井美紀著 ● 就活・将来の思い込みを解いて自由に生きる

四六判
 予価一七〇〇円

福祉行政の基礎

山口道昭著 / 北村喜宣・山口道昭・出石 稔編

〔地方自治・実務入門〕
 二二〇〇円